

(別紙1)

自己評価及び外部評価 結果

作成日 平成26年9月24日

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2792000172		
法人名	社会福祉法人ライフサポート協会		
事業所名	大領地域の家 グループホームであい		
サービス種類	認知症対応型共同生活介護及び介護予防認知症対応型共同生活介護		
所在地	大阪市住吉区大領5-6-2		
自己評価作成日	2014年8月29日	評価結果市町村受理日	2015年2月6日

【事業所基本情報】

介護サービス情報の公表制度の基本情報を活用する場合	tp://www.kaigokensaku.jp/27/index.p
情報提供票を活用する場合	(別添情報提供票のとおり)

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 評価機関あんしん
所在地	大阪府岸和田市三田1797
訪問調査日	平成26年11月11日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホームであいでは、一人ひとりに沿った生活場面での環境づくりを暮らしの中で行いながら、「継続ある暮らし」の実現・「本人さんの想いを大切に暮らしへ繋げる」の実現を行っている。また同じ敷地内にある、小規模多機能型居宅介護であい・障がい通所一ふ班と協働による企画立案などで、住みよい大領地域の家であいを目指している。

設立4年目を迎えるにあたり、地域住民の方々と共に協働してつくりあげる企画などでは、年々ご参加くださる方々も増加傾向にあり、であいの事を一つひとつ知って頂く機会となっている。

- ・共に暮らす⇒場を感じ思いを感じ生活場面を大切に時を共有する。
- ・認知症になっても地域の中で生きる。
- ・暮らしの中における生活の環境を共につくる。
- ・人と人との繋がりをつくる架け橋となる。
- ・考えて想像して実践する。

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

大領地域の家 グループホームであいは、3階建ての2階にあり、1階には小規模多機能型居宅介護であい、障がい者通所事業一ふ班、3階には障がい者グループホームかなで・ひびき、障がい者短期入所を併設している。建物2階フロアには交流スペースを設け、地域住民を対象に一室を開放している。事業所主催の認知症サポーター養成講座では、キャラバンメイトの資格を持った職員が講師となり、地域に於ける認知症への理解が深まるように努めている。利用者への支援では、食事の時間を楽しめるよう調理、配膳、下膳を職員と一緒にやり、手触り、音、匂い等の五感を刺激できるように配慮している。管理者は、常に「見守る、寄り添う」支援を心掛けるよう指導しており、利用者一人一人の思いを大切に支援に取り組んでいる。

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次にステップに向けて期待したい内容
Ⅰ．理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスとしての意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	○倫理綱領及び実践行動指針に基づいて再周知を行っている。また法人理念「すべての人が尊敬される社会の実現」を日々の利用者支援へと繋げていっている。	法人理念「すべての人が尊敬される社会の実現」を基本に、毎年事業所独自の年間目標を設定し、職員全体会議において周知徹底、実践へと繋げている。利用者が自宅で暮らしているような環境を作るため、法人理念、年間目標の掲示は行っていないが、職員は周知しており、事務室内の机に設置している。また、職員採用時に説明している。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	○日々の買い物、町会清掃などの場面で地域の方との自然な交流を深め、地域行事への参加、地域住民と一緒に作りあげる企画立案を行っている。今年度より、小規模多機能型居宅介護と一体による地域企画に力を入れている。	町内会に加入し、年末の夜警には一部の利用者は職員と共に参加している。また職員は、盆踊り前日の準備を手伝う等、地域の一員として積極的に参加している。グループホームであいと扉一枚で仕切られた地域交流スペースは、地域住民に貸し出しを行っており、時には仕切り扉をフルオープンにして地域の人々と利用者が交流をもっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	○認知症になっても、住み慣れた場で生活出来る事を日々の関わりを通し、地域の方に見て頂く事が一番の地域貢献であると考えている。また、様々な企画において地域住民と一緒に作りあげていく自然な形で交流出来る場面を創出している。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	○利用者状況報告、事業所からの企画周知や町内会の行事確認及び事業所としての参画提案をさせて頂いている。その中で、地域への行事参加、地域と一緒に作りあげる思いで行事立案などサービス向上に努めている。高齢事業のみならず、同敷地内にある障がい通所る一歩班も交え、地域と施設一体となり行っている。	運営推進会議は2カ月毎に開催し、グループホーム、小規模多機能型居宅介護、障がい事業それぞれの利用者代表、町会長、近隣町会長、老人会会長、女性部部長、住民代表、近隣ヘルパー事業所管理者、包括支援センター職員、法人統括施設長、であい職員数名が出席しており、主に運営状況や活動報告後に意見交換を行い、サービスの向上に活かしている。議事録は職員がいつでも閲覧することができるようにしている。	

5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら協力関係を築くように取り組んでいる。	○制度のこと等、分からないことがあれば管轄である大阪市に連絡し、解決に向けて確認している。又、地域包括支援センターへの相談、連携の強化を行っている。	包括支援センター職員とは日頃から連絡を取り合い、協力、連携を図っている。虐待の疑いや成年後見制度について等、地域住民からの相談内容を包括支援センターに報告したり、時には大阪市の指導係に問い合わせる解決することもある。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束しないケアに取り組んでいる	○法人の研修等を通してどういったことが身体拘束にあたるのか意識している。自宅と同じで、玄関は防犯の為夜間のみ施錠している。	月2回程度、行動指針を職員に配布し、身体拘束をしないケアを含めた日常の支援に対する振り返りを行っている。特に声掛けによる抑制をしない、監視ではなく見守りの支援をするよう指導している。玄関は日中は開放しているが、20時以降は施錠を行っている。	
7		○虐待防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所ないでの虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	○法人内においては「権利擁護」、部門内研修においては「プライバシー保護」を通して学びを深めている。日頃の支援において、虐待にあたることは行われていないか常に意識している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見人制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	○上記7同様、法人内においては「権利擁護」、部門内研修においては「プライバシー保護」を通して学びを深めている。成年後見制度を利用されている方がおられるが、簡単な制度概要を理解しているに留まっている。全体で学ぶ機会を設けていく必要がある。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約または改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	○契約の際はできる限り分かりやすいように説明することを心掛け、可能な限り時間をかけて説明するように努めている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	○利用者とは日々の関わりにおいて、ご家族とは面会時や日々の電話連絡にて意見交換させて頂いている。また、年に一回利用者、ご家族へアンケートを実施し運営に反映させている。	利用者の意見や希望は日常のコミュニケーションの中で把握するよう努めている。家族の意見や要望については、来訪時に面談したり、年に一度は無記名のアンケートをとり、運営に反映させている。集計したアンケート結果はお便りにて報告を行っている。	

11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、それらを反映させている	○年に1回行われている、法人内での意向調査や事業所内でのアンケートを実施し、意見を抽出するだけでなく、あがった意見に返していくよう取り組んでいる。	管理者は、職員に年2回待遇を含めた要望、意見をヒアリングしており、常勤職員については、年に一度異動意向調査も行っている。また、随時職員からの要望で面談の機会を持つことも可能で、それぞれの意向を運営に反映するよう努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	○人事考課を通して、日々の仕事の成果や実績を振り返り評価している。その中で課題を明確化することも忘れず、次期課題への取り組みを命じている。この人事考課の結果が、賞与にも反映されるようになっており、毎に、毎年給料の更新を行っている。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際の力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	○年間の個別研修計画作成・人事考課を通して、職員それぞれの課題を明確化し、課題達成への取り組みに繋げている。又今年度より、小規模多機能型居宅介護であい合同による、グループディスカッション形式の実践に即した研修を行い、意見交換の場を増やしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	○外部研修を受講して出会った方々とのネットワーク構築に努めている。（研修や勉強会への積極的参加や日々の情報交換。住吉区北西部のグループホーム連絡会にも参加している。		

Ⅱ 安心と信頼に向けた関係づくりと支援

15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	○本人がしたい事、望む生活を聞き取りプランを作成するためにも、インテーク段階から話易い雰囲気作り、信頼関係構築の一步を大切に支援している。利用開始となつてからは、全職員が歓迎する気持ちを大切に聞かせて頂いている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	○ご家族の不安、分からない事は様々な場面において時間をかけ聞かせて頂いている。「いつでも、頼っていいんだ」と感じて頂ける関係づくりに努めている。		

17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	○事業所だけで抱え込むのではなく、ご家族の関わり、地域社会資源の活用も考え一緒にプランを作成している。利用者本人のニーズを生活場面を共にし、実践研修や会議などで共有し、暮らしに繋げる様に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	○利用者を通して地域を知り、利用者を通して生活の知恵を学ぶ姿勢を職員間で共有している。		
19		○本人と共に過ごし支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	○本人と家族さんとの繋がりを切らさないように、事業所が全てを対応しようとせず、「一人じゃないよ!」本人さんに関わる方々と「共に」の支援実践を行っている。		
20	8	○馴染みの人や場と関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	○今までの係りつけ医や美容室などは出来る限り継続できるように取り組んでいる。入居の際に、馴染みの私物をたくさん持ってきていただくように伝えている。アセスメントで本人のこれまで歩んでこられた人生を知る。家族や知人への連絡等、関係性を断ち切ることがないように努めている。	馴染みの人々が住む自宅付近への散歩に出掛けたり、墓参りに同行し、現地で家族と待ち合わせるなど、日常のコミュニケーションで得た利用者の要望に添うよう支援を行っている。入居前に愛読していた新聞を、継続して購読している利用者もいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	○利用者の入れ替わり等もあり、利用者間の関係性の構築は日々意識しているが、まだまだ認め合いの場が少なく、生活場面での繋がり暮らしの環境づくりの強化を意識している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	○利用が終了した利用者さんに関しては、必要に応じた対応を続けている。		

Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いやり意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	○本人の望む暮らし、本人がしたい事をまず考え、プランを作成している。そのために、本人の声、ご家族の声を十分に聴きとる雰囲気作りに努めている。	日常の支援の中で、言葉や表情から汲み取った利用者の要望をサービスに反映させている。意思疎通の困難な利用者には、家族から聴き取った生活歴を参考に、利用者本位の支援に努めている。利用者、家族から得た要望、意見は送りシートと私の暮らしまとめシートに記入し職員間で共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努める	○本人、ご家族の方から声を頂き左記の把握に努めている。また、その声をもとにプランを作成している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	○一人ひとりが生活場面で出来ることを共にみつけ、一人ひとりの暮らしにおける思いを大切に関係づくりに努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画書をライフサポートワークに移行した。モニタリングに際して、現場職員との共有、本人の望む思い、家族の思いを計画書に繋げている。	職員が支援の中で気付いた事や、利用者、家族から聴き取った要望を、利用者それぞれの「私の暮らしまとめシート」に記入し、モニタリング時に活用している。月に一度の全体会議の際に、全利用者の支援内容を見直し、必要な利用者には改めてそれぞれの担当学会議を行っている。担当学会議には家族の参加を呼び掛けている。参加できなかった家族には、後日説明している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	○日々の変化や気付きは経過記録に残し、重要な内容は日誌に反映させて、情報共有に努めている。※変更があった内容や特記事項は別紙に記載し共有に努めている。		

28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとられない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	○ニーズへの対応は努めているが、事業所内で完結していることも多いので、サービスの多機能化ということに関しては、強化が必要。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	○本人と地域資源、馴染みの関係は断ち切らない支援をしているが、新たな地域資源の開発が出来ていない。更に、地域と利用者本人を結びつけるために、一人一人の利用者の地域を知る必要がある。		
30	11	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	○出来る限り一人一人の馴染みのかかりつけ医にて、家人対応或いは事業所対応にて連携を図っている。家人対応の場合でも、必ず受診情報を確認させて頂いており、必要に応じて医療機関に連絡・調整を図っている。	利用者や家族の希望を大切に、希望するかかりつけ医での受診を支援している。定期的な医療機関の受診は職員又は家族が同行しているが、専門的な診療に関しては家族に依頼しており、受診の結果は家族と事業所間で情報を共有している。また、協力医による訪問診療も受診できるよう支援している。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるよう支援している	○非常勤看護師のため、毎日報告する事は出来ないが、利用者の状態変化はその都度報告し、不定期ながら看護師を交えたケースカンファレンスの実施。また、看護師からも気づきの報告がある。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	○入院された場合、定期的にケース会議を開催し早期退院を促している。ケアマネジャーを中心に病院関係者との関係作りに努めている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や、終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	○昨年からの課題であった看取りケアに関する指針は作成しているが、終末期に関する意向は確認できてない。	現在は重度化や終末期の利用者はいない。重度化した場合や終末期のあり方について、利用開始時に利用者及び家族と話し合っている。看取りケアに関する指針・同意書を作成している。	

34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	○急変時の対応に関して簡易的な書面や応急処置の研修等はあるものの、実際の急変時は、その都度の判断で実践している。現在指示系統の見直しを行っている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	○年に2回の避難訓練、日中・夜間に1回ずつ実施しているが、昨年からの課題であった地域と協力した防災訓練は実施できていない。今年度は、夜間を想定した避難訓練及び法人一斉大規模災害訓練を行う予定。	消防署の協力のもと、年2回の避難訓練を行っている。大規模災害を想定した避難訓練が実践的な訓練に繋がるように計画を練り直している。避難通路は前面道路に通じる外部階段を設置している。現在防災委員会を立上げ、備蓄品や地域との協力体制についての検討を行っている。	防災委員会により検討中である備蓄品の確保を早急に実現されることが望まれる。また、運営推進会議などを活用し、災害時の地域の協力体制作りを期待する。

IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	○非常勤職員含め、全職員が言葉使いに気を配っている。声掛けが怠慢である職員には、その都度指導を行っている。また、原則同性介助を行い、排泄、入浴などの直接介助では一人、一人の個別の時間を大切に關わっている。言葉かけに関しては、馴染みの関係性と慣れ合いをはき違えているような場面もある。	職員は言葉使いに気を配り、利用者一人一人の誇りやプライバシーを大切にしている。排泄・入浴等の介助には同性介助を行っている。プライバシー保護に関する研修やミーティングを随時行い、個人別基本情報や日常の記録シートは錠が掛る書庫にて保管している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	○利用開始のプラン作成では、本人がしたい事を中心にプランを作成。また、日々の関わりでは、献立作成、おやつ飲み物、日中の過ごし方を利用者と一緒に考えて実施。年間行事企画においても、利用者の声・想いを中心に立案している。生活の中では自己決定の連続だということを意識する。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	○その時の想いを大事にし、対応できることは早急に対応するようにしている。その中で、「今後その人がどういった暮らしを望んでいるのか」ということを考える視点を忘れないようにしている。具体的には行きたいところに行ける取り組み。		

39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	○男性の方は日々のひげ剃り、女性の方も顔剃りや、こだわりの化粧品など、今までの暮らしが継続できるように努めている。		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の想いを拾い上げる努力をしている。それらをいかに日々のメニューへ繋げていくかを検討中である。食事とは？の意識研修を行い、食に対する環境づくりについての見直しを行っている。五感を言葉だけでなく生活の中で感じれる取り組みを共に行い、食べたい 食べてみよう 食べるを暮らしに繋げ実践している。	利用者と一緒に食材を買いに出掛けている。買ってきた食材をテーブルに広げ、香りや手触りを感じながら職員と一緒に調理をしたり、配膳下膳を行っている。利用者は職員と会話を楽しみながら食事をしている。外食の希望には個別に応じている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	○手作りである事から、細かな栄養指導は出来ていない。カロリー制限がある方は、量の調整、嚥下困難な方はトロミをつける、刻みにする等の工夫のみである。栄養バランスに関しては、一日10品目の食材を摂取出来るように献立作成を行っている。水分に関しては、いつでも飲める環境作り、細かな声掛けを行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	○個別に口腔ケア用品を準備させて頂き、食事後は声掛けを行っている。介助を要する方以外は、声掛け、見守りで対応を行うが、定期的に現場でのモニタリングを行い、プランに繋げている。訪問歯科での必要な治療や口腔ケアも行っている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄パターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	○尿意・便意のサインを見逃さないように日々の関わりの中から観察している。現在、オムツを使用している方はおられず、できる限りトイレでの排泄を目指している。	排泄チェック表により排泄パターンを把握して、利用者の状況を確認しながら、声掛けやトイレ誘導を行い、できる限りトイレでの排泄が継続できるよう支援している。夜間についても、個々のパターンに配慮し、声掛けや誘導を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	○生活の中で可能な便秘予防、具体的には運動や飲水、食事などで対応し、個別では腹部マッサージや腹部の温め、ヨーグルトの購入などで対応している。又、主治医との情報連携を密に行っている。		

45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	○入浴時間、回数の希望の聞き取りを行い、可能な限り希望に沿った形で入浴支援を行っている。また、個浴にて1対1での入浴支援を原則とし、コミュニケーションを深める場と捉え関わっている。	浴室は2ヶ所設置しており、それぞれ個別浴槽となっている。深夜を除き利用者の好みの時間、温度でいつでも入浴できる。同性介助を行い、職員と利用者との良いコミュニケーションの場所となっている。また、冷え対策やリラックス効果を得るために就寝前に足浴を行うことも可能である。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	○夜に気持ち良く眠れるように、日中における活動を心がけ、もし眠れないことがあっても、単に眠れないではなく、理由を考察して本人の想いに寄り添うようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や要領について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	○利用者服薬情報を個別にファイリングし、服薬管理が必要な方は事業所にて管理、服薬確認をさせて頂いている。また、薬の内容が変更になった場合は、電話や面会時にご家族へ報告している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	○役割作りのために、個別に輝ける場面を創出している。主には食事準備や洗濯など暮らしの中での自然な関わりを目指している。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	○日々の散歩及び買い物は、ほぼ毎日行っている。個別のニーズによっては自宅へ帰帰ったり、家族さんへ会いにいたりなどしている。また、遠出等の利用者の声に関しては、年間行事に反映し実施している。その際はご家族、ボランティアなど協力を必ず得て実施している。	日常的に散歩をしたり買い物に出かけている。個別の希望により、職員と一緒に帰宅や外食を行っている。11月には利用者の希望により、家族やボランティアの支援を得て奈良公園に遠出することが出来た。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	○個人での管理及び事業所で金銭管理をし、必要なものは一緒に買い物に行っている。利用者さんから「お金を使って何かをしたい」と思えるようなことを一緒に考えていきたい。		

51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援している	○知人や、家族さんなど本人さんの希望に応じて連絡をとっている。携帯電話を使用して個人で連絡される方もおられる。手紙に関しては、行事の際などのお便りや年賀状等を送っている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	○毎日の清掃で清潔を保ち、生活の中の音を大切にしている。絵画など、季節感あるものを設置する事で四季折々を感じれるように工夫している。また、一人ひとりにとっての空間を大切にし、ソファの配慮や向きなどに配慮している。	リビングダイニングから続くテラスを設けてあり、大きなガラス戸を開けると、風通しの良い明るい空間となっている。ソファやテーブルを利用者の動線に合わせた配置にし、畳コーナーも設けて横になって寛ぐことが出来る。リビングダイニングでは台所から聞こえる生活音を大切にしている。共用空間には掲示物や個人の作品は展示せず、すっきりとした空間を作っている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	○廊下にソファを置き、集団に疲れたときに独りになれるような人の目を気にしない自分の場所。ホッと出来る場づくりを利用者と共に作る取り組みを行っている。現在、居住空間である廊下の環境見直しを検討中。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好み のものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	○馴染みの私物などを持ってきていただくようにはしているが、人によっては物が少ないように感じる。	居室の入口には利用者の好みの絵画が飾って有り、家具等は馴染みのものを置いている。家族との写真や手作り作品を飾って、その人らしい居心地の良い部屋作りをしている。部屋の配置を工夫することで、向いの居室から内部を見通せないようにプライバシーにも配慮している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	○安全面に関しては特に問題ないが、分かりやすさという点に関しては、お部屋の目印のようなものが、表札以外ではほとんどなく、利用者さんにとっては同じように見えて間違えてしまっていることもある。		

V アウトカム項目			
56	職員は利用者の思いや願い、暮らし方の意向を 掴んでいる		①ほぼ全ての利用者の
		●	②利用者の3分の2くらいの
			③利用者の3分の1くらいの
			④ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面 がある	●	①毎日ある
			②数日に1回ある
			③たまにある
			④ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	●	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の3分の2くらいが
			③利用者の3分の1くらいが
			④ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした 表情や姿がみられている	●	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の3分の2くらいが
			③利用者の3分の1くらいが
			④ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけてい る		①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の3分の2くらいが
		●	③利用者の3分の1くらいが
			④ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安な く過ごせている	●	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の3分の2くらいが
			③利用者の3分の1くらいが
			④ほとんどいない

62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている		①ほぼ全ての利用者が
		●	②利用者の3分の2くらいが
			③利用者の3分の1くらいが
			④ほとんどいない
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聞いており信頼関係ができている		①ほぼ全ての家族と
		●	②家族の3分の2くらいと
			③家族の3分の1くらいと
			④ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねてきている		①ほぼ毎日のように
		●	②数日に1回程度
			③たまに
			④ほとんどいない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの広がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている		①大いに増えている
		●	②少しずつ増えている
			③あまり増えていない
			④全くない
66	職員は生き生きと働いている		①ほぼ全ての職員が
		●	②職員の3分の2くらいが
			③職員の3分の1くらいが
			④ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う		①ほぼ全ての利用者が
		●	②利用者の3分の2くらいが
			③利用者の3分の1くらいが
			④ほとんどいない
68	職員からみて利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う		①ほぼ全ての家族が
		●	②家族の3分の2くらいが
			③家族の3分の1くらいが
			④ほとんどできていない